

見本

実践を創造する

演習・保育内容総論

第2版

まえがき

2017（平成29）年に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が、同時に改訂・改正されました。それぞれの施設の役割が明記されたと同時に、人生の中での乳幼児期の重要性が強調されています。また、小学校以上の学習指導要領の改訂と相まって、幼児教育への期待がますます大きくなっています。

そうした状況において、園で展開される保育内容にはどのようなものがあるのか、それは子どもの発達にとってどのような意義をもつのか、また、個々の保育内容はどのような方法によって実践されるのかについて学ぶのが、「保育内容総論」という科目です。また、歴史や外国の保育内容にも目を向け、視野を広めます。

家庭の教育力が低下し、地域の人間関係が希薄になっている現在、保育所・幼稚園では子どもたちが幅広い活動を経験し、さまざまな人たちとかかわり、生活を豊かにしていく保育が求められています。延長保育や預かり保育などの際の保育内容は、家庭支援的な観点から検討されなくてはなりません。また、小学校教育との連携の課題に応える保育内容も必要とされています。さらに、地域との連携を保育内容としてどう位置づけていくのかという新しい課題もあります。

本書は、保育を学ぶ学生のみなさんが上記の課題を理解しつつ、保育所・幼稚園における保育内容を総合的に学び、保育を実践していくための手がかりとなるテキストとして上梓しています。そのため資料や事例が多くなっていますが、学生のみなさんが事前学習によってレポートしたり、疑問点を整理したりして、毎回の授業に有意義に参加できるよう配慮したからです。

同時に、保育の現場で活躍されている保育者の方たちにも「役立つ本」として、保育の課題に迫るための“保育内容再考の手引き”となることを願って企画しました。これからの保育所・幼稚園・認定こども園等は「社会に開かれた園」として、“常に子どもを中心として”家庭・地域・学校などへの広がりや連携につながる保育内容へと拡大しつつあります。

本書が新しい保育所保育や幼稚園教育のあり方や内容の展開に対応し、新たな実践を切り開いていくために、保育の専門的知識や技術、指導力を培うことに寄与できれば幸甚です。

平成30年1月

編者 豊田和子

もくじ

まえがき

第1章 子どもを取り巻く環境の変化とこれからの保育内容 ……10

1 幼い子どもが生活している今の社会環境 ……10

1. 超少子化社会と子どもの育ち 10
2. 進展する情報化社会の中で 11
3. 共働き家庭の増加と生活リズムの変化 12

2 乳幼児の育ちと園の保育環境 ……13

1. 子どもは自ら環境にかかわろうとする 13
2. 保育環境は子どもの目線で 14
3. 生活する場としての保育環境 14
4. 遊び=学びの場としての保育環境 15

3 乳幼児期の保育・教育に求められるもの ……15

1. 「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 15
2. 非認知的能力・社会情動的スキルの育成 17

4 「社会に開かれた園づくり」をめざす保育内容

—社会に開かれた教育課程の考え方— ……18

第2章 保育所・幼稚園・認定こども園の役割 ……20

1 養護と教育 ……20

1. 保育としての養護と教育 20
2. 幼保連携型認定こども園における教育と保育 21
3. 養護と教育は一体的に行われる 22
4. 生命の保持 22
5. 情緒の安定 23

2 保育所の役割 ……23

1. 児童福祉施設としての保育所 23
2. 教育を行う施設としての保育所 24
3. 保育所の役割、保育士の役割 24
4. 保育所の社会的責任 28
5. 保育所の保育 28

3 幼稚園の役割 ……30

1. 学校教育としての幼稚園の役割 30
2. 重視される幼児教育 31
3. 保育内容の多様性 32
4. 保育内容の総合性 32

4 認定こども園の役割	32
1. 認定こども園とは	32
2. 認定こども園はどのようにして誕生してきたか	33
3. 認定こども園における保育	34
4. 認定こども園における保育への配慮	34
5. 認定こども園への期待と課題	35
第3章 保育所・幼稚園・認定こども園の保育内容	38
1 乳幼児期にふさわしい生活	38
1. 安心できる保育者がいる生活	38
2. 多様な遊びが繰り返し広げられる保育環境	39
3. 仲間とともに過ごす楽しい生活	39
4. 自立した生活	40
2 遊びを通しての指導	40
1. 遊びは重要な学習	40
2. 遊びは子どもの心を満たす	41
3. 幼児期の遊び、園の遊び	42
4. 発達過程別に見た「自ら選んでする遊び」の内容	43
3 領域の考え方	44
1. 保育内容と領域の関係	44
2. 保育内容となる活動はどのようなものか	45
第4章 保育内容を展開するプロセス	47
1 「目標－内容－方法」という方法原理から	47
2 全体的な計画とカリキュラム・マネジメント	49
1. 保育所における「全体的な計画」について	49
2. 幼稚園における「全体的な計画」と教育課程	50
3. 幼保連携型認定こども園における「全体的な計画」と教育課程	51
4. 新しいカリキュラム・マネジメントの考え方	51
5. カリキュラムと指導計画の関係	53
3 乳幼児の生活構想と内容の展開	54
1. 「生活のすべて」が保育内容である	54
2. 本当の「生活」をめざす	55
3. 生活を基盤とした保育内容の構造化	55
4 展開過程における子ども理解	57
1. 子ども理解は保育の出発点	57
2. 保育過程における子ども理解のポイント	58
5 保育の計画と評価・反省	60

1. 反省・評価の意義 60
2. 評価の種類と方法 61

第5章 乳児（1歳未満）の保育内容63

1 乳児（1歳未満）の発達特徴63

1. 誕生からおおむね生後6か月未満 63
2. おおむね生後6か月から1歳未満 64

2 保育内容の基本的事項65

1. 応答的な保育 65
2. 乳児（1歳未満）保育の3つの視点 65
3. 養護と教育の一体化 66

3 乳児（1歳未満）の保育内容のポイントーねらいと内容ー66

1. 健やかに伸び伸びと育つことができるような配慮 67
2. 身近な人と気持ちを通じ合わせることができるような配慮 67
3. 身近なものとかかわり、感性が育つような配慮 67

4 保育の事例と指導案68

1. 0歳児の事例 68
2. 0歳児の指導案 69

第6章 1・2歳児の保育内容

1 1・2歳児の発達特徴71

1. おおむね1歳から2歳未満 72
2. おおむね2歳から3歳未満 73

2 保育内容の基本的事項74

3 1・2歳児の保育内容のポイントーねらいと内容ー75

1. おおむね1歳の保育内容 75
2. おおむね2歳の保育内容 77

4 保育の事例と指導案79

1. 1歳児の事例と指導案 79
2. 2歳児の事例と指導案 82

第7章 3・4・5歳児の保育内容85

1 3・4・5歳児の発達特徴85

1. おおむね3歳 86
2. おおむね4歳 87
3. おおむね5歳 88

2 保育内容の基本的事項89

3 3・4・5歳児の保育内容のポイントーねらいと内容ー90

1. おおむね3歳の保育内容 90
2. おおむね4歳の保育内容 91
3. おおむね5歳の保育内容 91

4 保育の事例と指導案92

1. 3歳児の事例と指導案 92
2. 4歳児の事例と指導案 92
3. 5歳児の事例と指導案 96

第8章 就学前教育と初等教育を接続する保育内容97

1 就学前教育と初等教育の接続の意義97

2 幼児期と児童期における「学び」の特徴99

1. 「幼児期」と「児童期」 99
2. 幼児期の「学び」と児童期の「学び」 99

3 保育内容としての交流活動 100

1. 幼稚園・保育所等と小学校の連携 100
2. 幼稚園と小学校の連携の事例 100
3. 保幼小連携の事例 -愛知県の取り組みから- 103

4 連携のカリキュラム作成 107

1. 各教育段階における学びの体系 107
2. 幼小接続期カリキュラム 107
3. アプローチカリキュラム 107
4. スタートカリキュラム 109
5. カリキュラムと段差 111

5 まとめと課題 111

第9章 異年齢児の保育内容 113

1 異年齢保育の意義 113

1. さまざまな人とのかかわり 113
2. 仲間として 114
3. 同年齢での活動 115
4. 見通しを持って 115

2 異年齢保育においてめざす子ども像 115

1. 3歳児にとって 116
2. 4歳児にとって 116
3. 5歳児にとって 116
4. 「見る」ことと「待つ」こと 117

3 異年齢保育の保育内容のポイント 117

1. 異年齢保育の保育内容 118
2. 保育者のかかわり 120

4 保育の事例と考察 121

1. 生活発表会の事例 121
2. 延長保育での事例 122
3. 障がいのある子どもについての事例 123

第10章 子育て支援を創造する保育内容	125
1 子育ての現状と課題	125
1. 母親にのしかかる子育ての負担	125
2. 育児不安・育児ノイローゼの増加	127
2 子育て支援とは何か	128
1. 子育て支援の意味	128
2. 子育て支援の目的	129
3. 子育て支援施策・制度の展開	129
3 保育所・幼稚園に求められる子育て支援	131
1. 保育所における子育て支援	131
2. 幼稚園における子育て支援	133
4 子育て支援の実践事例と考察	135
1. 保育所の事例	135
2. 幼保連携型認定こども園における子育て支援	137
3. 幼稚園の事例	138
第11章 地域に開かれた保育所・幼稚園等を創造する保育内容	141
1 乳幼児の発達と地域社会のかかわり	141
1. 子どもの育ちの変化と地域の教育力の低下	141
2. 乳幼児の発達と地域社会	142
3. 保育所・幼稚園等に期待される地域資源の活用	143
2 地域の自然環境を生かす保育内容	144
1. 地域の自然環境を保育に生かす	144
2. 地域の自然環境を生かした事例と考察	145
3 地域の人的教育力を生かす保育内容	147
1. 地域の人的教育力を保育に生かす	147
2. 地域の人的教育力を生かした事例と考察	148
4 まとめと課題	150
1. 地域と連携して保育を行う際の留意点と課題	150
2. 子どもの視点に立つこと	150
3. 綿密な計画・準備と柔軟な実践	150
4. 安全面への配慮	151
5. 地域との信頼関係	151
第12章 わが国における保育内容の変遷	152
1 戦前の保育内容	152
1. 明治前期の保育内容	152
2. 明治後期の保育内容	154
3. 大正期の保育内容	156
4. 昭和前期の保育内容	157

2 戦後の保育内容	159
1. 昭和期の保育内容	159
2. 平成期の保育内容	160
3. これからの課題	162
第13章 諸外国の保育所・幼稚園の保育内容	164
1 保育をめぐる世界の動向	164
1. 世界の動向	164
2. 2つの大きな流れ	165
2 4つの主要なカリキュラム	167
1. 経験に根ざした教育（ベルギー） －「安心」と「夢中」により生み出される効果的な学び－	167
2. ハイ・スコープ（アメリカ）－鍵体験による主体的な学び－	169
3. レッジョ・エミリア・アプローチ（イタリア）－子どもの言葉の傾聴－	170
4. テ・ファリキ（ニュージーランド）－すべての人の足場となる織物－	171
3 そのほかのカリキュラムなど	172
1. ピラミッド・プログラム（オランダ）	172
2. フォレスト・スクール（森の幼稚園）	174
第14章 これからの保育内容の課題	176
1 特別な保育ニーズが必要となる子どもの保育内容	176
1. 発達障害	176
2. 知的障害	178
3. 虐待・貧困、ひとり親家庭	178
2 多文化共生の保育内容	179
1. 多文化共生の保育の必要性	179
2. 幼稚園教育要領、保育所保育指針、 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に見られる多文化共生の保育	180
3. 多文化共生をめざす保育の内容	181
4. これからの課題－保育者に求められること－	182
3 安全（災害への備え）に関する保育内容	182
1. 保育施設における防災対策の重要性	182
2. 幼児教育・保育施設における防災計画	183
3. 事例から考える－東日本大震災後の災害対策の見直しと課題－	184
4 乳幼児期の食育を進める保育内容	185
1. 人間形成にかかわる食育	185
2. 「食を営む力」の基礎を培う保育所・幼稚園等での食育	186
3. 食育の実践事例	187

第 1 章

子どもを取り巻く
環境の変化と
これからの保育内容

学習のポイント

- 今の子どもがどんな社会環境の中で育てられているのか関心を持とう。
- 保育所や幼稚園等の園の保育環境の特色を知ろう。
- どのような方向で保育内容を考えていくべきかを理解しよう。

1 幼い子どもが生きている今の社会環境

1-1 超少子化社会と子どもの育ち

この30数年間、毎年、わが国の子どもの数は減り続けている。2017年（平成29）5月5日、「子どもの数は1,571万人、36年連続の減少」「子どもの割合は12.4%、43年連続の低下」と、国から発表された。2017（平成29）年12月には、この年の出生児数が94万人となり、超少子化の加速現象が見られる。

このような状況の中で、日本はかつての「子ども好き」の社会から「子ども敬遠」「子ども排除」の社会に変化しつつある。空地や家の前で遊ぶ子どもの姿が見られなくなり、保育所の新設に対して近所の住民から子どもの声がうるさいなどの苦情が出ている。少子化社会の中で生きている子どもたちにとって、周りに

表 1-1 年齢3歳階層別数と総人口に占める割合

12～14歳	335万人	2.6%
9～11歳	321万人	2.5%
6～8歳	317万人	2.5%
3～5歳	304万人	2.4%
0～2歳	294万人	2.3%

表 1-2 総人口に占める子どもに占める割合推移

1950年	35.4%
1975年	24.3%
1985年	21.5%
1995年	16.0%
2005年	13.9%
2015年	12.5%

出典：総務省統計局 「人口推計」2017年5月より筆者作成

表1-3 子どもの割合が少ない国

ドイツ	13.1%
イタリア	14.3%
韓国	14.3%
ウクライナ	15.1%
スペイン	15.1%
ロシア	16.3%
中国	16.5%

注：ドイツ・イタリア・ロシアは2014年の数字、その他は2015年

出典：総務省統計局「人口推計」2017年5月

子どもが少ないということは、育ちのうえでさまざまな面で影響を及ぼすと考えられる。具体的には、次のような現象があげられる。

- ・ きょうだい数が少ないため、家庭内での子ども同士がかかわる経験が少なく、親も過保護・過干渉になりやすい。
- ・ 近所にも子どもが少ないので、日常的なかかわりができにくい。
- ・ 親同士も子どもが少ない分、つき合う機会が少なく孤立しやすい。

深刻な少子化が進行しつつある社会に生まれる今の乳幼児たちにとって、幼稚園や保育所など子どもたちが集団で過ごす場は、子どもの発達にとって欠かすことのできない人とのかかわりを深め、活動や経験を広げていくために大切な環境である。

12 進展する情報化社会の中で

情報化社会の進展によって、私たちの生活は大きく変わった。情報機器・技術の開発は、私たちの生活をグローバル化に導き、あらゆる情報をいつでもどこでも一瞬にして入手できるすばらしい進歩をもたらした。しかし、このような情報機器が何の防御も持たない乳幼児の世界に入り込むことは、きわめて危険な現象だと言わざるを得ない。大人にとって情報機器は確かに便利なツールであるが、心身ともに成長・発達の途上にある子どもにとってはどうだろうか。スマートフォンの普及により中高生でインターネット依存が増えていると言われている*1。

赤ちゃん時代から1日に数時間もテレビやDVDを見て過ごし*2、ベビーカーや電車に乗っていてもひたすらゲーム機やスマートフォンをいじっている子どもを見かけることがあるだろう。自然の中で思い切り体を動かしたり、仲間と一緒に遊んだりする時間が減り、手ごろな情報機器に子守されているのである。

このような状況では、次のような問題が潜んでいると思われる。

- ・ 本当の物や人物との直接体験をする機会が少なくなりがちである。

*1 2013年8月1日に、「厚生労働省の研究班」による発表として、「インターネット依存」の見出しのもと、以下の数字が示されている。

インターネットの不応用使用	
男子	14.1%
女子	18.6%
インターネットの病的使用	
男子	6.4%
女子	9.9%

そして、不応用使用104.7万人、病的使用51.8万人が推計されると書かれている (http://www.med.nihon-u.ac.jp/department/public_health/gakunen-dayori.html)。

*2 月曜日のテレビ平均視聴時間

0歳児	2時間15分
1歳児	2時間23分
2歳児	2時間19分
3歳児	2時間14分
4歳児	2時間08分
5歳児	1時間58分
6歳児	1時間57分

出典：NHK『放送研究と調査』2013年11月号p.52

記載している。(1)子どもの最善の利益を考慮する、(2)養護と教育を一体的に行う、(3)保護者及び地域の子育て家庭に対する支援を行う、(4)倫理観に裏づけられた判断、専門的知識・技術に基づく保育の実施、である。各項目について、事例を通して考えてみたい。

(1) 子どもの最善の利益を考慮した保育

保育所は保護者の就労等を支え、さまざまな保育内容を計画して子どもの豊かな体験と発達を促すことを目指す。しかしその保育は保護者のためでも、保育者のためでもなく、子どものためを願って行われるものである。

食事を例にとって考えてみる。食事の援助は保育のなかでも常に重視される課題である。保育所保育指針では第3章 健康及び安全で「食育の推進」の項を設けて食を営む力の育成を期待している。



事例1 何でも食べて元気な姿になってほしい(3歳児)

Aちゃんは給食時、嫌いなものがあるため食べようとしない。保育者は横に座り食べるように勧めるが、口を閉じたままである。Aちゃんは食が細くて、小柄なため、保育者は何でも食べて、元気になってほしいと願っている。

この子どもにどのような対応をするのがよいか。子どもが健康で元気に育つためには十分なカロリーとバランスのよい栄養を摂取しなければならない。そのため目の前の給食を残さず食べてほしいというのは保育者の願いである。だからと言って食べることを強く求めてもよいということにはならない。食の細い子、特定の食材に不慣れな子、体質的に受けつけない子など、さまざまである。励まして食べる意欲につなげる、食べやすくするために小さく切る、周りの子が食べる姿を見て食べようとする気持ちにつなげるなどの努力をしながらも、気長にかかわりを続けることになる。

食べさせることだけを考えた強制的な指導は、かえって子どもの心を閉ざすことにつながる恐れがある。子どもの最善の利益はどこにあるのか、日々の保育の中で常に心しなければならぬ課題である。

(2) 養護と教育を一体的に行う

先に保育所保育では養護と教育が一体的に行われると述べた。事例を通して考えてみたい。



事例2 ブロックがほしい（1歳児）

Bちゃんはブロックで遊んでいたが、Cくん押し倒されて、ブロックをとられてしまい、泣いている。Bちゃんは倒れたときに打ったのか少しだけ額が赤くなっている。実はそのブロックは当初Cくんが使っていたものだった。

この2人の子どもにどのような対応をするか。まずはそのようなことが起こらない配慮が必要だったかもしれない。しかし、子どもはこのようなトラブルを経て他者との関係性を築いていく。そう考えた場合、保育者としてどのようにかわるのが望ましいだろうか。ここに養護と教育を一体的に行う保育者の姿勢が求められる。まずは子どものけがに対する手当が必要になる。痛かった気持ちを受け止めつつ、額という部位からも、体の状態に留意しながら冷やすなり安静にするなどして様子を見る。これは安全にかかる養護といえる。あわせて互いの思いを言葉に表し、つないでやる必要がある。どちらが悪いかという審判的判断をするのではなく、それぞれの子どもの思いを引き出し、互いに理解し合うことが重要になる。これは情緒の安定への養護的な取り組みでもあり、あわせて言葉の表現、人とのつながりを培う教育的な営みでもある。こうした養護と教育を一体的に行う丁寧なかかわりが子どもの育ちを促す。

（3）保護者及び地域の子育て家庭に対する支援

保育者は目の前の子どもの保育を行うことが当然の役割である。しかし、子どもの育ちは園だけで支えるのではなく、園と保護者とが共通の考えをもって支えていくことによって促される。



事例3 少し疲れのみられる母親

2歳の誕生を迎えたDくんは活発な子だ。いやなことがあると物を投げたり、たたいたりする。父親はしつけのために厳しく叱ることがよくある。母親は疲れた表情を見せることが多く、子育てに関しても自信が持てないようである。

このような子どもや保護者にどのような対応をするか。まずは子どもが園で自分の好きな遊びが十分にできる環境をつくり、保育者は丁寧にかかわりながら、Dくんのよい姿を認め、安定して遊びや生活ができるように努めなければならない。親子の関係が良好なものになるよう、保護者に日々の子どもの成長する姿、うれしい姿を伝えて、子どもの見方、子どもの心の受け止め方を伝えていくことが必要になるであろう。そうすることによって保護者の信頼を得て、保護者は子どもへのかかわり方を改善する可能性も見えてくる。経済的な問題、家庭内の困